令和3年度 各部局予算(案)説明資料

| 中山間振興・交通部 | P1~4 | 商工労働部 | P13 |
|-----------|--------|----------|--------|
| 総務部 | P5∼6 | 観光振興部 | P14 |
| 危機管理部 | P7 | 農業振興部 | P15~20 |
| 健康政策部 | P8 | 林業振興・環境部 | P21~22 |
| 地域福祉部 | P9 | 水産振興部 | P23~24 |
| 文化生活スポーツ部 | P10 | 土木部 | P25 |
| 産業振興推進部 | P11~12 | 教育委員会 | P26 |

令和3年度「高知県集落調査」の概要

- ○前回(H23)の集落調査の結果を反映を受けて、中山間対策の抜本強化
 - ・集落活動センターの取り組みが県内全域に拡大。(R3年2月現在 61カ所で開設)
 - ・生活用品や飲料水の確保、移動手段の確保、鳥獣被害対策など、生活環境の整備が着実に前進。
- ○その一方で、中山間地域の高齢化や人口減少がより一層進展
 - ・過疎化の進行、産業や地域づくりの担い手不足、地域の二極化(「元気な地域」と「元気のない地域」)による地域間格差の拡大

1. 調査目的

- ◇前回調査との地域の実情や住民意識や思い等の<u>経年変化の把握</u>
- ◇これまで10年間の中山間対策の取り組みの検証(集落活動センターや生活支援の効果など)
- ◇中山間地域の新たな課題やニーズの抽出と、それに対応するための新たな中山間対策の施策づくり

2. 調査内容

集落データ調査

R 2 国勢調査の結果を踏まえ、市町村や集落ごとの人口、世帯、高齢化率等に関する調査、分析。

■調査対象数 約2,500集落

■データ内容

- ・県、市町村、集落の人口、高齢化率 の推移
- ・ 集落数の推移
- ・世帯規模別、人口増減別、世帯数増減別など集落の規模等の推移

※昭和35年から5年毎に定期的に調査

集落実態調査

中山間地域の50世帯未満の集落を対象に聞き取り調査とアンケート調査を実施。集落の実態や住民のニーズや思いを把握

◎調査項目・・・集落活動、生活環境、産業振興、地域への思い等

聞き取り調査

・地区長等の代表者から集落やコミュニティ活動の実態等、聞き取り調査を実施。

【調査対象】 約1,560集落を予定 (前回 1,359集落) 【調査項目】 30~40項目程度 【調査期間】 6月~12月 【実施方法】 調査員や県、市町村職員 等による面会調査

アンケート調査

・約1,560集落の中から、各市 町村と協議し2~3集落を抽 出し、アンケート調査を実施。

【調査対象】

約110集落の20歳以上の者

【調査項目】

世帯主10項目程度個人 30項目程度

【実施方法】

集落代表者の協力などによる 戸別配布

5. 主なスケジュール

[R3]

3~5月・実施方法の検討

・庁内や市町村等との事前周知

・質問項目などの調査票の準備

4月~5月・入札、委託業者確定、契約

・市町村、集落との調整

6月・実態調査の開始 (約6ヶ月を予定)

9月・中間とりまとめ

・ 庁内で情報共有

(中山間対策関係部局等会議等)

10月~12月・データ調査の実施

県、市町村、集落の人口の推 移等の分析

・実態調査の完了予定

[R4]

1月~2月・実態調査の集計、分析、検証

3月 ・集落実態調査の報告書の作成、 全体とりまとめ、報告

3. 予算案

33,197千円 (前回調査予算額 30,550千円【H23】)

4. 実施方法

・コンサル・調査会社等への委託 ※指名競争入札を予定

集落活動センター等の支援策の強化について(R3年度~)

中山間地域対策課

地域活動の 5年目 6年目 8年目 9年目 設立準備段階 4年目 フ年目 1年目 2年目 3年目 芽出し 以降 (13)6 2 10 5 11 9 4 土台づくり・体制・活動環境整備 開設準備 本格的な取り組み 施落の活力づくり 支援事業費 集落活動センター推進事業費補助金 ④ 基幹ビジネス確立支援事業 ③経済活動拡充支援事業 (補助率)事業費の1/2 集落活動活性化事業 ①整備事業 (補助限度額)3年間で通 1/2 将来の地域の主要産業となるこ 初動時のハード・ソフト 経済活動の拡充等に必要な 現在の支援策 50万円 施設整備等初期投資に係る 算3.000万円 とを目指した基幹ビジネスを確立 (加工機器等備品、ワーク ハード・ソフト事業 1年限 ハード・ソフト事業 ※1年目で全額活用可 するためのハード・ソフト事業 ショップ、視察等の経費) 集落の活力づくり支援事業 (補助率)事業費の1/2 (開設前1年~) (補助率)事業費の1/2 (補助限度額)年500万円 (補助限度額)1,000万円 新たな展開や事業拡大時の (補助率)事業費の1/2 ②人材導入活用事業 ※最長3年間 ※1年限り ハード・ソフト(加工施設整備. (補助限度額)年120万円 センター立ち上げ準備や活動を行う 特産品開発、販促等の経費) ※最長4年間 者の人件費 【現行制度の課題】 1/2 500万円 1年限り ①経済活動に偏った支援メニューになっている。 【現行制度の課題】 ②現行メニューがセンターの実態やニーズにマッチしていない ①センターを目指す地域のみを補助対象としてい 経済活動拡充支援事業:経済活動に限定、活用時期・期間(「整備事業」終了後翌年度 るため、地域づくりを支援する制度がない。 から3年間)が地域の拡充のタイミングに合わない ②地域支援企画員の活動ツールがなくなった ·基幹ビジネス確立支援事業:地域AP並の成果(投資効果·雇用創出)が求められるため ※地域本部から復活要望あり 継続支援 ハードルが高い ※実績:H30年度1件のみ ③制度と地域のニーズにギャップがある ③県内61箇所で開所しており、今後はセンターの持続可能な運営に向けた支援策が必要。 元気のない地域への 集落活動センターの継続・発用 対策強化 に向けた見直し・強化 **見落の活力づくり支払** 集落活動センター推進事業費補助金

廃止

新

見直

後

の支援策

地域の元気づくり 事業費補助金

集落活動センターを目指す 地域だけではなく、地域活 動に取り組む組織や団体等 も、広く支援の対象とする

(補助率) 事業費の1/2 (補助限度額) 25万円

(補助対象経費の例)

地域づくりの話し合い、先進地視察、地域活 動計画づくり、特産品づくり、伝統文化・祭り・ 地域行事等のイベントの実施など

①整備事業

②人材導入活用事業

→現行継続

<再編のポイント>

- ・センターの既存事業の拡充や、新たな事業展開をタイムリー に支援 →年数制限の撤廃
- ・地域APに至らないコミュニティビジネス(生活課題解決型、 地域循環型、地域資源活用型)の展開を支援
- ・本格的な経済活動に取り組むセンターは、地域APに位置づ け、「産業振興推進総合支援事業費補助金」で支援
- ・事業の採算性や継続性を確保するため、アドバイザーの派 遣を支援の条件とし、継続的な運営への効果、課題の解決 や目標設定を求める

- 2 -

基幹ビジネス確立支援事業 → 廃止

経済活動拡充支援事業

新

③継続・発展支援事業

<アドバイザー活用は必須> ア チャレンジ枠

(補助対象経費の例)

試作品にかかる原材料や調理器具等の購入、成分分 析等の検査、調査販売、視察、配食サービスの試行、 イベント開催等にかかる経費など

イ 本格実施枠

<アドバイザー活用は必須>

(補助対象経費の例)

加工場等整備、機械設備、車両、機器、備品購入、事 業に付随する人件費など

取り組み強 化・運営の 安定化

(補助率) 4年目以降、1事業に つき、事業費の1/2 (補助限度額) 25万円

(補助率) 4年目以降、事業費の 1/2、複数年活用可 (補助限度額) 通算1.000万円

攻め(わなや銃による捕獲)と守り(防護柵の設置などの防除)の両面から総合的な鳥獣被害対策を推進

平成24年度から取り組んできた集落ぐるみの対策を発展させ、新たに近隣集落との連携による野生鳥獣に強い県づくりを進め、あわせて狩猟者の確保、捕獲とジビエ活用を推進

集落ぐるみの

防護柵設置を

支援

被害の深刻な集

落の1/3を占め

るサル被害につ

いて対策のモデ ル地域を育成

|集落連携||による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

1・2期合計で1.000集落で合意形成し被害対策を推進

第1期(H27~29年度):588集落を支援 →500集落で合意形成 第2期(H30~R2年度):566集落を支援 →500集落で合意形成予定

集落ごとの取組を進めることで

被害の深刻な集落数が大幅に減少 農林水産業被害額はピーク時の3割に

これまでの合意形成集落も巻き込みながら集落 が連携した地域ぐるみの対策が重要! 被害の再発防止のための取組が不可欠!

◆これまで被害があるものの合意形成が進まなかった 集落について、周辺地域と連携して対策の合意形成 を促進する。これを集落連携のモデルとして、県内全 域で仕組みづくりを行う ことで、鳥獣被害のさらなる 減少につなげ、中山間地域に暮らす県民の生活を しつかり守る。

しかし、依然として1億円以上の被害額 支援を必要とする被害の深刻な集落も約270集落存在

【課題】

- 〇リーダー不在の集落に成功事例を普及し、まとめ上げること
- ○過疎・高齢化が進みこれまでの集落単位では対策が困難に 〇これまで支援し合意形成した集落も**丁寧なフォローアップ**が 必要

総合支援

①鳥獣被害対策専門員配置事業委託料

◆鳥獣被害対策の総合的な窓口として 野生鳥獣に強い高知県づくりを推進(4JA16名)

※推進チーム(鳥獣被害対策専門員・ 市町村・鳥獣対策課・農業振興センター 林業事務所等)による総合的な支援を実施 過疎・高齢化で集 落内では対策が 困難な集落も周 辺地域と連携して

(51.344千円)

③鳥獸被害防止総合対策交付金 (国費)

(328,471千円) ◆被害防止計画に基づき事業に取り 組む市町村有害鳥獣被害対策協議会等に交付

①推進事業(1/2以内、定額)

柵や電気柵の設置などを支援

被害を軽減するため、専門機関に委託し

勉強会等を行い、実践的な成功事例を構築

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの強化

行動圏調査や追い払い機材の配布、

捕獲機材の購入、捕獲報償金等

②整備事業(1/2以内、5.5/10以内、定額)

防護柵の設置、獣肉処理加工施設の整備等

野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金

総合対策交付金の対象とならない市町村の実施する金網

| ④サル被害総合対策モデル事業委託料

(実績に応じて翌年度に交付する交付金として効率化)

⇒ 交付金化(R4)

②鳥獣被害対策専門員支援事業委託料

活動を野生動物の 専門家として 科学的に バックアップ

専門知識で被害 対策への科学的 助言等を実施



⑤鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委 託料 (1.505千円)

◆正しい対策を指導できる人材を育成 するための研修会

(市町村やJA等の新任職員向け研修

バランスのとれた総合対策の推進

支援の継続・加速化

【目標】被害額の半減

山間で暮らす県民の生活 守る

鳥獣被害と みんなで戦う 元気な地域



狩猟者の確保と「攻め」の対策を推進

1 狩猟者の確保と育成

新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上による捕獲頭数の底上げ

①狩猟の魅力発信事業委託料 (4,697千円)

・狩猟の持つ魅力や役割への興味を持ってもらうため、狩猟フェスタ及び わな猟体験ツアーを一体的に実施。また、高等学校などでの出前授業 と連動させることで、狩猟者を確保

②新規狩猟者確保事業費交付金(3.013千円)

- ・狩猟免許取得のための初心者講習会受講料(10,000円)の定額支援
- ・狩猟免許申請に必要な診断書料の定額支援(上限2,000円)
- ・銃所持のための射撃教習受講料の定額支援(上限37.000円)
- ③捕獲技術講習委託料 (3,368千円)
- ・有害捕獲の担い手である狩猟者の新規参入と技術力向上を目的に くくりわな製作講習会、マンツーマン技術指導を実施
- ④担い手育成事業委託料 (1.205千円)
 - ・狩猟初心者等の捕獲経験の浅い狩猟者を対象に、捕獲技術の向上 を目的とした勉強会を開催することで、担い手の育成を図る

狩猟フェスタや 体験ツアーで捕獲の 担い手を確保



未登録者等の登録



2 捕獲の推進

- シカ捕獲の約9割を占めるわな猟に重点を置いた捕獲の推進と効果的な捕獲方法の 検討
- ⑤シカ個体数調整事業費交付金 (56,072千円)
- ・狩猟によるシカ捕獲に対する報償金制度で捕獲を推進
- ⑥森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料 (21,000千円)
 - ・森林及び自然植生被害が顕著かつ捕獲実績が上位である市町村に 狩猟期のシカ捕獲に対する捕獲報償金の支払い事務を委託し シカ個体数の削減を図る
- (7)指定管理鳥獸捕獲等事業委託料 (12.034千円)
- ・高標高域の山岳地などの捕獲困難地域でくくりわなによるシカ捕獲を実施
- ⑧シカ個体数調査委託料(2.142千円)
- 科学的根拠に基づく計画的なシカの管理を行うため最新のシカの生息状況を調査

3 ジビエとしての有効活用

捕獲した鳥獣を地域の資源として有効活用 ○○○

(9)ジビエ活用推進事業委託料 (4.751千円) ・ジビエフェアの開催や商談会出展への支援等による消費の拡大

⑩ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託料 (361千円)

・安全・安心なジビエの供給に向けた狩猟者への講習会

⑪ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託料(3,988千円) ・安定供給の体制づくりを目指し、処理施設への搬入や産業廃棄物の処理等を支援



地域資源の

持続可能な公共交通ネットワークの形成

今後の方向性

. ウ交 | 通

おけ

ネットワ 四国のは

ワーク道

-ビス基

鉄道や路線バス等の広域的かつ幹線的な公共交通並びに、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等の関係機関が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来に渡って持続可能な公共交通ネットワークを確立し、地域での移動手段を確保する。

現状~これまでの取り組みとその成果~

■広域的な公共交通を将来にわたって持続可能とするための 計画策定及び計画の実行に向けての支援

【東部地域】

- ・ 高知県東部広域地域公共交通網形成計画の策定 【嶺北地域】
- 高知県嶺北地域公共交通網形成計画の策定

【移動手段の確保】

■公共交通の縮小などにより、移動が困難となった地域において、 通院や買い物などに必要な移動手段を市町村営バスやデマンドタクシー等により確保

【貨客混載の推進】

- ■将来にわたってヒトとモノの輸送の確保を図るため、貨客混載 の推進に必要な調査や車両の導入、実証運行を実施
- ■鉄道、バス等それぞれの交通事業者が連携し、鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の検討と具現化に向けた取り組み
- ・高知県鉄道ネットワークあり方懇談会設置(H31年4月)
- ・ワーキンググループでの協議 (JR予土線3回、JR土讃線3回)

【ICカードですかの導入効果】

- ■ICカードですかを導入しているバス路線の沿線市町村数 H26年度:19市町村→R2年度:29市町村
- ・ ICカードですか導入により、乗降がスムーズになった
- ・ 県民交通安全の日の割引制度やポイント還元など、 現金では 困難であったサービスが提供できるようになり、 利用者の利便性が向上

【バスロケーションシステムの導入効果】

- ■バスロケーションを導入しているバス路線の沿線市町村数 H26年度: 0市町村→R2年度: 28市町村
- ・ 利用者がバスの現在地を確認することができ、ストレスが軽減
- ・ データを基にバスの時刻表の見直しにより、利用者の待ち 時間が軽減

課題

- ■人口減少が進み、公共交通の利用が減少傾向にある中、利用促進に向けた、交通事業者や市町村のより積極的な取り組みを促すことが必要
- ■新たな移動手段の導入・再編が必要な地域が存在
- ・ 移動手段を確保するため、地域の関係者で議論を行い、 新たな仕組みづくりや再編が必要な地域が存在
- ■市町村の広域連携による維持・活性化
- ・ 地域住民はもちろん、観光客等の地域外からの来訪者 の利用を促進し、広域で連携した地域交通の維持・活 性化につなげることが必要
- ■市町村職員等の人材育成
- ・ 公共交通に関する専門的な知識や経験を有する人材 の育成が必要
- ■宅配荷物の取扱いが難航
- ・ 宅配荷物の取扱い数量が見込めず、収支面などから難 航しており、実現の目処が立っていない。
- ■四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体として ネットワークの効果そのものが発揮されない。
- ■鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなる ためには、交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの 役割を果たしていく必要がある。
- ■利用促進に向けた交通事業者自らの提案、 実行が不可欠

【ICカードですかのバージョンアップ】

- ・ ICカードですかの老朽化対策と機能向上
- ・ ICカードのランニングコスト、既存設備更新時のコストの 精査

【新たな移動手段の仕組みづくり】

・ Society5.0の実現に向けて、新たな移動手段の 付組みづくりに向けた情報収集と検討

今後の取り組み

- ■交通事業者や関係市町村等との連携した 公共交通網形成計画の着実な実行
- ■新たな移動手段の導入・再編が必要な地域に 対する重点的な支援
- ・市町村とともに地域住民や関係者間で議論を進め、地域に最適な移動手段を確保
- ■市町村の広域連携による維持・活性化
- ・MaaS導入へ向けた情報基盤を整え、地域住民 の利便性を向上、地域外からの来訪者の利用を 促進
- ■市町村職員等の人材育成
- 移動手段確保に関する研修会を開催
- ■貨客混載の推進
- ・ これまでの検討地域における運行の実現に向けた 支援を継続
- ■高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキング グループでの協議をもとに、交通事業者が連携した 利用促進策の提案と実行
- ・ 交通事業者間でのダイヤ等の連携
- ・ 企画列車、フリーきつぶ、観光施設との連携、 サイクルトレインの導入促進など、観光利用の促進
- ・パークアンドライドの拡充など、日常利用の促進
- ・ 交通事業者間での乗継案内の充実

【 ICカードですかのバージョンアップ】

・ ICカードですかの老朽化対策と機能向上の検討・ 実施

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ AIやIoTを活用した先進的な取り組みや自動 運転に関する情報の収集と導入の検討
- ・新たな交通システムであるMaaSの導入に向けた 情報収集
- ・ MaaS導入の入り口となる路線検索のための交通 機関ごとの情報連携の推進

※赤字は特に中山間地域における移動手段の確保を意識して実施

情報通信基盤の整備 〜光ファイバ整備の支援〜

情報政策課

R 3 当初予算額: 19,718千円

光ファイバ未整備地域が残る15市町村の状況

| 市町村 | 未整備地域(令和2年9月)※ | 整備率※※ |
|--------------------|---------------------------------|----------|
| 高知市 | 旧鏡村・土佐山村の全域 | 99. 3% |
| 安芸市 | 市中心部、国道55号沿線以外の地区 | 96. 8% |
| 土佐市 | 北原、波介、戸波地区の一部 | 99. 9% |
| <u>須崎市</u> | 浦ノ内地区 | 85. 5% |
| 宿毛市 | 沖ノ島、鵜来島、橋上地区の一部 | 98. 3% |
| 土佐清水市 | 市中心部、下ノ加江、以布利、中浜以外の地区 | 55. 0% |
| 四万十市 | 後川、蕨岡、八東地区、東山地区の一部、 東中筋地区の一部 | 82. 5% |
| <u>香美市</u> | 旧香北町(国道195号沿線以外)、旧物部村(大栃以外) | 94. 1% |
| 北川村 | 竹屋敷地区(事業所及び住民なし) | 99. 8% |
| 芸西村 | 久重、道家、国光地区 | 99. 7% |
| 大川村 | 村営住宅等約60世帯を除くほぼ全域 | 17. 5% |
| <u>いの町</u> | 旧吾北村・本川村の全域及び旧伊野町の一部 | 82. 7% |
| 仁淀川町 | 町北部の一部地区 | 81. 4% |
| 佐川町 | 瑞応、中野、二ツ野、四ツ白地区 | 97. 2% |
| 越知町 | 町中心部以外の地区 | 74. 0% |
| <u>県全体</u> | 15市町村のうち9市町が整備予定 | 96. 1% |
| :注\ マい.ば_ : | ラインの市町村はP2~敦備予定 ※市町村開き取り竿による | .V. V. 東 |

【交付の目的】

テレワークをはじめとする、新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな日常」が実現される地方創生を推進するためには、光ファイバによる通信環境が不可欠となる。そのため国による高度無線環境整備推進事業に取り組み、未整備地域の解消を図る市町村を支援する。

【公設方式】地域情報化推進交付金

国庫補助事業を活用し市町村が行う光ファイバ整備の完了後、管理運営経費等の一部を交付金により支援する。

[交付率]国1/2、市町村1/2、県は1/20相当を後年度支援

令和3年度当初予算額(現年化) 越知町:8,919千円



【民設方式】 高度無線環境整備推進事業交付金

国庫補助事業を活用し民間事業者が光ファイバを整備する場合に、民間事業者を支援する市町村に対し交付する。

[交付率] 国1/3、市町村2/3、県は1/20相当を後年度支援

令和3年度当初予算額(現年化) いの町:10,799千円



※ 市町村が全額又は一部を負担

※※ いの町の一部は過疎債の対象外(他の財源で対応)

■情報通信基盤の高度化支援

情報政策課

R 3 当初予算額(債務負担行為):51,524千円

【目的】 地域間のデジタルデバイドを解消し、課題解決や産業振興を図るため、

市町村が所有する光ファイバ設備の高度化を支援する。

【現状と課題】

- H20~24年度に、市町村が整備した光ファイバ設備は機器の規格が古く、概ね100Mbps程度のインターネットサービスにとどまっている。
- スマートフォンやタブレットが広く普及するとともに、高解像度の動画やWeb会議、リアルタイム性を求めるゲーム等、大容量のコンテンツが充実したことにより、通信需要が大幅に増加している。
- その結果、通信が遅延し、住民のインターネット利用、ひいては定住・移住促進、企業誘致等の地域振興・地方創生に関する施策に支障が生じている。





【方向性】

- 若者が安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するためには、教育や医療など生活インフラを確保し、地方の強みを活かした産業を創出することが重要。
- 従来の光ファイバ未整備地域の解消支援に加え、1Gbpsなど大容量のサービスを提供するため、局舎設備等の高度化に取り組む市町村を支援。





[支援策] 新 情報通信基盤高度化推進交付金

[交付率] 高度化に要する経費の1/10相当を後年度支援 (光ファイバ敷設に関する経費を除く)

[事業実施主体] 公設方式で光ファイバ設備を整備し、1Gbps 以上のサービスが提供できていない市町村

令和3年度当初予算要求額(債務負担行為R3~4)

室戸市:31,524千円、四万十町:20,000千円

南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

集落活動センターの推進

1. 基本方針

- 〇中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生した場合、交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- ○また、道路啓開計画においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として輸送・通信手段を確保することが必要とされている。
- 〇そのため、中山間部や沿岸部において道路が寸断されて孤立した場合に備え、輸送手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保 対策に取り組む。

2. 対策の状況及び支援制度

※()内は累計

| | | ~平成30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(予定) | 令和3年度以降(予定) | 県支援制度 |
|-------|------------|---|--|--|--|--|
| | ^ IJ | 87箇所、26市町村、1団体 ※うち集落活動センター5箇所 | 2箇所、2市町村 (89箇所、26市町村、1団体) | 3箇所、3市町村 (92箇所、26市町村、1団体) | 14箇所、8市町村 (106箇所、27市町村、1団体) | 緊急用ヘリコプター離着陸場 整備事業費補助金 (補助率:1/2) H25年度~R3年度 (令和3年度当初予算額 15,000千円) |
| | VF /= | 衛星携帯電話 184台、28市町村 | 衛星携帯電話 0台、0市町村 (187台、28市町村) | 衛星携帯電話 0台、0市町村 (187台、28市町村) | 衛星携帯電話 25台、11市町村 (212台、28市町村) | 地域防災対策総合補助金 (補助率:1/2)H25年度~ |
| 対策の状況 | | 無線機 1076台、31市町村 | 無線機 0台、0市町村 (1106台、32市町村) | 無線機 0台、0市町村 (1106台、32市町村) | 無線機 123台、10市町村 (1229台、32市町村) | - (令和3年度当初予算額 235,789千円) |
| | 集会所耐震化 | 耐震診断: 83箇所 設計:175箇所 改修:117箇所 11市町村 | 耐震診断: 5(88箇所) 設計: 2(177箇所) 改修: 2(119箇所) 2市町村(11市町村) | 耐震診断: 5(93箇所) 設計: 6(183箇所) 改修: 6(125箇所) 2市町村(11市町村) | 耐震診断: 0(93箇所) 設計: 5(188箇所) 改修: 6(131箇所) 3市町村(11市町村) | 地域集会所耐震化 促進事業費補助金 (補助率:診断·設計:1/4、 改修:3/10)H26年度~ (令和3年度当初予算額 12,717千円) |
| | 避難所 運 営 | マニュアル作成 568箇所、34市町村 | マニュアル作成 196箇所、23市町村 (764箇所、34市町村) | マニュアル作成 305箇所、25市町村 (1069箇所、34市町村) | マニュアル作成 208箇所、33市町村 (1277箇所、34市町村) | 避難所運営体制整備 加速化事業費補助金 (補助率:2/3)H28年度~R2年度 (令和3年度当初 予算額 158,617千円) |

令和3年度 健康政策部における中山間対策事業の概要



1 集落活動センターの推進(健康づくり)

①高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

1,211千円

動 ●あったかふれあいセンターにおいてオンライン(非対面)による お薬相談会を実施 など



②市町村国保・後期高齢者医療の被保険者の健康づくりの推進

158,964千円

- ◆保険者努力支援交付金、後期高齢者医療調整交付金を活用して、 市町村の取組を支援
 - ●国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や 生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など
 - ●後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室 など

🔼 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保(人材の確保)

①へき地勤務医師の確保対策の推進

435,548千円

- ⑩●医学生へ奨学資金を貸与(特定科目加算の対象として外科を追加)
 - ●高知大学・京都大学に寄附講座を設置し、幡多地域における総合診療と 臨床研究の拠点づくりを推進 など

②看護職員の確保対策の推進

131,801千円

- ●看護師や助産師を目指す学生へ奨学資金を貸与
- 毎看護職員の定着・資質向上を図るための研修を実施 (新人看護職員に対するコミュニケーション技術研修を追加) な

③歯科衛生士の確保対策の推進

11,448千円



●歯科衛牛士を目指す学牛へ奨学資金を貸与

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

①地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

- ●ジビエや農産物等の加工・販売に関して、必要となる食品の営業許可・食品衛生を助言
- ●HACCP制度化等の周知及びサポート(R2.6月施行の法改正への適切な対応を助言)

②高知版HACCPの推進

●施設の衛生管理の高度化を支援し、高知版HACCPを推進



4 その他

高知版地域包括ケアシステムの構築

- ①【在宅医療の推進】 69,349千円
- 動●在宅医療に取り組む医療機関の医療機器等の整備を支援 など
- ②【訪問看護サービス】 69,366千円
- 不採算地域への訪問看護等に対する支援 (機能強化型訪問看護管理加算の取得のための体制を支援)
 - ●新卒者、新任者等の各段階に応じた訪問看護師の研修を実施 など
- ③【在宅服薬支援】 4,805千円
 - ●薬局の少ない地域において広域で支援する連携体制を整備
- 66 ●地域単位で在宅対応薬剤師を養成(基礎研修、同行訪問の実施) など

④【訪問歯科診療】

21,596千円

5,609千円

- ●中央・幡多・安芸圏域に設置している在宅歯科連携室を核とした訪問歯科診療を 促進
- ⑤【システムを通じた多職種連携】 507,844千円
- ⑥ ●在宅医療に関わる多職種の連携を進めるため、高知家@ラインの取組を支援(県内3ヶ所でモデル事業を実施)
 - ●医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステム(高知あんしんネット及びはたまるねっと)を支援 など



令和3年度 地域福祉部における中山間地域対策関連事業の概要 (R3当初: 578百万円)

背 景 (高齢化が進行)

<高齢化率> (平成27年国勢調査)

·全国 26.6%

·高知県 32.8% (全国 2 位)

うち過疎地域 41.7%

10年後(推計) 高知県37.9%

(国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口」)

く高齢者世帯に占める独居世帯の割合> (平成27年国勢調査)

全国: 26.1% 高知県: 34.4%

〈要介護認定の状況〉 (介護保険事業状況報告(R2.10月末現在))

| | 要支援 1・2 | | 要介護 1・2 | | 要介護 3・4・5 | | 計 | |
|-------|----------|------|----------|------|-----------|------|----------|----------|
| 区域 | 認定 者数 | 認定割合 | 認定 者数 | 認定割合 | 認定 者数 | 認定割合 | 認定 者数 | 認定 割合 |
| 高知市 | 5,228 | 5.4% | 7,655 | 7.9% | 6,804 | 7.0% | 19,687 | 20.3% |
| 高知市以外 | 5,570 | 3.7% | 10,362 | 7.0% | 11,361 | 7.6% | 27,293 | 18.3% |

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 553,362千円

(1)あったかふれあいセンターの整備と機能強化

370,554千円

集落活動センターの推進

66 ●あったかふれあいセンターの整備

R 2年度:52拠点242サテライト

→ R 3年度:55拠点281サテライト(新設:須崎市、安田町、津野町)

- ●介護予防の取り組みや認知症カフェ、子ども食堂の実施など、拠点機能の拡充
- ●集落活動センターとのサービス提供の連携

②医療・介護・福祉のネットワーク・システムづくりの推進 52,422千円

その他

- 「地域包括ケア推進協議体」等を活用した地域のネットワークづくりへの支援
- ●民生委員・児童委員の活動支援、研修実施など、ゲートキーパーのさらなる 対応力向上
- ●アドバイザーの派遣等による地域包括支援センターの機能強化

③在宅療養体制の充実

58,723千円

その他

●中山間地域等での介護サービス提供への支援

(R元年度:20市町村132事業所→R2年度:20市町村125事業所)

●小規模多機能型居宅介護サービス等の整備

4総合的な認知症対策

71,663千円

その他

- ●認知症に関する知識の普及啓発の促進
- ●日常生活支援のための相談員の設置による認知症疾患医療センターの 体制強化
- 冊 ICTを活用した認知症高齢者の見守り支援

など

2 介護予防・フレイル予防の取組強化

2,917千円

集落活動センターの推進

など

- ●住民主体による通いの場の整備と参加促進
- ●フレイル予防の普及・啓発
- ●フレイル予防推進に取り組む市町村への支援



3 福祉·介護人材の確保

22,193千円

中山間の未来を担う人材の育成・確保

- - ●福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり
- 5 ●外国人材の活用



など



令和3年度 中山間対策関連事業の概要 文化生活スポーツ部

令和2年11月24日 中山間総合対策本部会議資料

中山間の未来を担う人材の育成・確保

○文化芸術振興ビジョン推進事業

R3当初予算(案) 35,612千円

文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指し、高知県文化芸術振興ビジョンに基づく取組を推進する。

- ・文化芸術に触れる機会の充実
- ・人材の育成(文化人材育成プログラムの実施) など

○県立大学等支援費(高知県立大学 域学共生 - 地「域」と大「学」が「共」に「生」きていく -) R3当初予算(案) 44,521千円

地域と大学が協働して、地域を再生・活性化しながら、若い人材を育成する。

- ・すべての学生が地域の課題を認識し地域での活動を体験する地域志向のカリキュラムを実施
- ・地域と大学をつなぐパイプ役として、2名の職員を域学共生コーディネーターとして配置
- ・地域の課題解決やそれに連動した教育・人材育成等の研究を進め、成果を地域に還元することで、 地域の再生や活性化に寄与
- ・地域住民が課題解決能力を高め、大学へのアクセス方法を学び、地域の再生・活性化に向けて リーダーとして活動できるように人材育成を行う

○ 地域スポーツ振興事業費補助金

R3当初予算(案) 42,250千円

総合型地域スポーツクラブなどが地域の多様な関係者などと連携し、子どものスポーツ環境の充実やリモート 環境を活用したスポーツ教室など、住民のニーズに応えるために行う事業に要する経費に対して支援する。

- ・地域スポーツ促進委員会の設置・運営
- ・コーディネーターの設置
- ・広域的・公益的な取組の展開など



文化芸術活動の発表の場の創出



地域を再生・活性化しながら 若い人材を育成



地域スポーツ活動の充実に向けた支援

その他

○観光振興推進事業費補助金

R3当初予算(案) 9,000千円

高知県観光コンベンション協会の自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金を活用した 大会開催を支援する。

○スポーツ推進交付金事業

R3当初予算(案) 35,565千円

競技力の向上やスポーツツーリズムの推進、多くの人がスポーツを「始める」きっかけづくりができるよう、スポーツ活動の基盤となる施設等を充実するため、市町村の取組を支援する。





スポーツ施設等の充実に向けた取組への支援や 自然を生かしたスポーツイベントの開催促進

移住促進による地域と経済の活性化~移住者と一緒に創る元気な地域~

《移住促進課》 R3当初予算額 356,562千円

分野を代表する目標

県外からの移住者 出発点(H30)934組 ⇒現状(R元)1030組⇒4年後(R5)1,300組

| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H 28 | H 29 | H30 | R元 |
|--------------|-----|--------------|-----|-----|----------------|------|-----|----|
| 120組 241人 | | 270組 468人 | | | 683組 1,037人 | | | |

ポイント4

背景・強化ポイント

コロナ下で期待される「地方への新しいひとの流れ」を着実に高知に呼び込み、中山間地域の活性化につなげるためには、

■ポイント1:激化が予想される地域間競争に打ち勝つためのターゲットへの戦略的なアプローチが必要

■ポイント2:高知の強みである「きめ細かなフォローアップ体制」を活かした新たな相談・誘導の仕組みの構築が必要

■ポイント3:新しいひとの流れの受け皿となる魅力的な「仕事」と「住宅」の充実が必要

■ポイント4:高知県と既につながりのある方、中でも出身者にターゲットを絞った、Uターン促進策の強化が必要

- ○3つの戦略の柱のもと、4つのポイントを中心に 取り組みを大幅にバージョンアップ
- ○「中山間地域の担い手確保」の視点を、特に意 識し、取り組みを展開

《基本的な取り組み》

戦略の柱1 裾野を広げる

交流人口・関係人口

◆高知家プロモーションと連携したPRの実施

移住・就業ポータルサイト

◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信

相談会・フェア

- ◆移住に向けた主体的な行動への誘導
- ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施

戦略の柱2 マッチングの強化を図る

顧客化

- ◆地域の人材二-ズの掘り起こし・マッチング・情報発信
- ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、 各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
- ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施「再掲]

戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

移住・定住

- ◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の 促進 [再掲]
- ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー

⇒ 令和3年度目標「年間移住者1,150組の達成」へ 《強化する取り組み》

ターゲットへの戦略的なアプローチ ポイント1

- ○関係人口へのアプローチ強化
 - ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化
 - ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナー等の実施

移住者数の推移

- ・関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施
- 新 ()戦略的な情報発信
 - ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信
 - ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画(相談会、ツアー等)の造成と積極的 な情報発信の伴走支援
 - ・情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散
- 拡 ○「新しい生活様式」に対応した相談会の開催
 - ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催
- ⑤新たなターゲット(テレワーク移住潜在層等)へのアプローチ
 - ・シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ・移住支援金の活用促進

新たな相談・誘導の仕組みの構築 ポイント2

- 拡 ○移住・交流コンシェルジュによる相談者へのフォローアップの強化
 - ・オンライン相談者の対面相談への誘導強化
 - ·「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ 」 ⇒東京窓口の機能強化
- # ○移住体験ツアーやお試し滞在への誘導の強化

 - ・小規模ツアーやオーダーメイドツアー等の充実 ・相談会参加者のツアーやお試し滞在への誘導強化(交通費一部助成)

魅力的な「仕事」と「住宅」の充実 ポイント3

- ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ
 - ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化
 - ・特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用
 - ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進
 - ・兼業、副業ニーズの掘り起こしと情報発信
 - ○テレワーク、リモートワーク等の拠点整備
- ○市町村や民間団体等と連携した住宅確保策の展開
 - ・市町村や空き家再生・活用促進専門家グループと連携した空き家の掘り起こし

 - ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援

- 拡 ()県出身者への情報提供の強化
 - ・「高知家ゆる県民倶楽部 |を活用した県出身者 の把握と情報提供

Uターン促進策の強化

- ・県内の高校や大学等の同窓会と連携した情報 提供
- ・ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設 ・県内広報の強化
- **新 ○Uターン相談会の実施** ・県出身者に特化した相談会やセミナー、個別

相談の実施

拡 ○移住促進・人材確保センタースタッフに よるフォローアップの強化

拡 ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ

・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタ ログ」の充実とライブラリー化

・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進

移住の裾野を広げるための戦略的な情報発信

現状

■社会情勢の変化に伴い、地方移住の目的や意識が多様化し、

アプローチすべきターゲットや届けるべき情報が変化してきている。

①新たな移住目的の顕在化

これまで・・・(例)地方暮らししたい、故郷へUターンしたい

→ コロナ後は、テレワークリモートワークも進み、

「東京でなくてもいい」という層が増加

②移住希望者の意識やニーズの変化

コロナでの社会構造の変化

- → これまで移住を検討していた層が地方に求める要素も変容 (テレワークが可能な環境の有無等)
- ■コロナを契機とした「地方への新しいひとの流れ」に 期待する自治体間の競争が激化すると予想される。
- ■コロナの影響により、対面型の相談やイベント等の実施が 困難になったこと等を受け、新規相談者の伸び悩みが著しい。

ターゲット別LP

<新規相談者数>R2目標4,700人

| | 新規相談者 |
|---------|------------|
| R元.10月末 | 2,268人 |
| R2.10月末 | 1,659人 |
| | 前午日日比 720/ |

前年同月比 73%

全体的な情

体信

的の

な運

デ分

ユ析

ス改

を善実等

п

<(参考)「高知暮らしフェア」参加者> R元夏(対面イベント大阪・東京)

6/15大阪 128組 6/16東京 188組

R2夏(完全オンライン) 8/1~9/18 65組

課題

◆コロナ下において人々の価値観や働き方、暮らし方が変化

- → これまでのアプローチだけでは、新しく生まれたターゲットのニーズへの対応が不十分
- → 現時点では新たなターゲットがどのようなニーズを持っており、どのようにアプローチすれば効果 的かが不明確

◆コロナを契機とした「新しいひとの流れ」に全国が一斉にアプローチ

- → 他県に遅れをとらないよう迅速かつ効果的な取り組みが必要
- → ターゲット設定とアプローチの手法の見直しが急務

→ 対面型のイベントのみに頼らず、市町村が主体的に

新規相談者を獲得し、移住に繋げていけるよう、

画・造成や積極的な情報発信を行うことが必要

自らが相談会やツアー等の魅力あるコンテンツの企

◆主に県等が実施する相談会で来場者と接点を持ち、

新規相談に繋げていた市町村の新規相談者数が激減

<新規相談者数内訳>

| 1,11,20,12,00 | | | | | |
|---------------|------------|------------|-----------|--|--|
| | R元 10月末 | R2 10月末 | 前年 同月比 | | |
| 県窓口 | 720人 | 587人 | 81% | | |
| 市町村窓口 | 1,548人 | 1,072人 | 69% | | |

概要

<ターゲットへ情報発信を行うまでの流れ>

- ◆ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせたアプローチを実施
- ◆実施した情報発信の効果測定を行い、アプローチ精度を向上

オウンドメディア

全国Webサイト

全国情報誌







JOIN

誘導

ペイドメディア

- ◆プラットホームとして高知県全体の魅力ある移住情報を集約
- ◆ターゲット別に訴求力のあるイベントを企画し、発信
- ◆集約した市町村情報や、イベントアーカイブ等をターゲット別に記事化

移住促進・人材確保センター 新ポータルサイト

市町村魅力 コンテンツ

センター主催 企画告知

センター独自 コンテンツ

新規アプローチ 記事

◆新規相談者の獲得に向け、市町村が主体的な取り組みを実施

◆積極的な情報発信を実施

各市町村ごとに発信

センターポータルサイトへ再掲

地域の強み を活かした 移住PR

市

HPのコンテンツ の充実

市町村主催の 相談会の開催

市町村や広域主催 のツアーの実施

市町村の 取り組みを 伴走支援

<強化する取り組み内容>

情報発信プロデュース

- ○県およびセンター、市町村が実施する情報発信についての総合的 なプロデュースを実施
 - ・本県がアプローチすべきターゲットやターゲットニーズの分析
 - ・ターゲットに訴求するメディア選定やコンテンツ作成へのアドバイス
 - ・各HPのクオリティチェックや、掲載コンテンツ及び記事のブラッシュアッ プに向けたアドバイス
 - ・イベント等集客につながる広報を筆頭とした費用対効果の分析とフィード バック 等
- ○センターHPへ掲載する記事の作成と発信
 - ・イベント告知やアーカイブなどターゲットを見据えた訴求力のある記事や コンテンツを作成し発信
 - ⇒ ターゲットに訴求する効果的な情報発信

企画造成・発信アドバイザー

○市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画(相談会、ツアー等) の造成と積極的な情報発信を伴走支援

(想定している人材)

- ・県内市町村の実情に精通しており、それぞれの市町村が強みを活かした 企画の造成について助言が可能な人物
- ・自身でも企画の造成、発信、集客の実績があり、説得力を持って市町村 への助言が可能な人物

KPI

R3目標

<ポータルサイトアクセス数> 800,000件 (349,987件/R2.10末)

<新規相談者数> 5.000人

(1,659人/R2.10末)

令和3年度 中山間対策関連予算案の概要 商工労働部

中山間の産業づくり

【生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進】

○中小企業経営資源強化対策事業費補助金

481,940千円

中小企業の経営資源の確保等を支援するとともに、地域における新たな事業の創造及び産業集積を促進することにより、中小企業の振興等を図る

○事業戦略等推進事業費補助金

123,100千円

県内企業の事業戦略等の実現化に向けて、企業が行う製品開発や販路開拓、人材の育成・ 確保、生産性向上の取り組みを支援する

○中小企業設備資金利子補給金

38,751千円

小規模事業者等が経営計画等に基づき行う設備投資にかかる融資の利子の一部を補給することにより、事業者の生産性向上を図る

【地域の商業者の経営力強化】

○ 小規模事業経営支援事業

1,103,501千円

小規模事業者等の経営計画の策定・実行等の支援を行う商工会等への補助 小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会等による事業者への巡回指導等の推進

○経営発達支援推進事業

65,892千円

スーパーバイザーや経営支援コーディネーターを配置し、商工会・商工会議所の体制を強 化することにより、小規模事業者等の経営力の強化等への支援を推進

【地域商業の活性化】

○商店街等振興計画推進事業

35,989千円

各地域で事業者や商店街振興組合、商工会・商工会議所、県及び市町村等の協働による商店街等振興計画の策定を推進。新規開業につながるチャレンジショップの運営をはじめ、商店街等振興計画に位置付けられた各事業の実行を支援

【地域商業の活性化】

○中山間地域商業対策事業

920千円

中山間地域において、地域商業の活性化に取り組む若手商業者グループや商工団体、市町 村などによる事業を支援

【企業誘致の推進】

○企業立地活動事業費(コールセンター等立地促進事業費補助金) 59,817千円

コールセンター等事務系職場の新増設経費に対する助成により企業の立地を促進し、地域 経済の活性化と雇用機会の拡大を図る

○シェアオフィス利用推進事業費補助金

24,220千円

県内のシェアオフィス等を利用又は入居する事業者に対し事業運営費や滞在費等を助成することにより、シェアオフィスへの入居、企業誘致を推進する

<短期滞在型> プ゚ロジェクトやワーケーション等の短期間の本県滞在を促進するため、シェアオフィスや ワーケーション施設の利用料及び旅費を助成するメニューを創設

[補助対象経費] 施設利用料1/2以内、滞在費1/2以内 [上限額] 20万円/月、100万円/年

<2段階立地型> 高知市に整備するシェアオフィス拠点施設に入居した後、本格的な立地を計画する企業を誘致する助成メニューを創設(2年以内に事業拡大を実現した場合は<中山間定着型>等の助成の活用が可能)

[補助対象経費] 家賃・人材確保費・通信費等1/2以内、雇用奨励金30万円/人 [上限額] 500万円/2年

<u>〈中山間定着型〉</u> 中山間地域への企業等の定着を促進するため、市町村が認定する シェアオフィスに入居する企業に事業運営費等を助成

[補助対象経費] 内装改修費・家賃・人材確保費・通信費等1/2以内、雇用奨励金30万円/人 [上 限 額] 1,500万円/3年

中山間の未来を担う人材の育成・確保

析 【再掲】○シェアオフィス利用推進事業費補助金

24,220千円

○産業技術人材育成事業

2,000千円

食品加工特別技術支援員が地域資源を活用した食品加工を支援するとともに、工業技術センター職員が講師となって実習を交えた技術研修を実施することで、技術者のレベルアップを図る

拡 ○事業承継推進事業

24,331千円

事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合して4月から新たに設置される「事業承継・引継ぎ支援センター」や金融機関等との連携を図ることで、事業者の円滑な事業承継につなげる事業承継計画の作成や第三者承継の仲介委託等に係る経費への助成に加えて、小規模事業者にとって負担の大きい企業評価と企業概要書の作成経費に対する助成制度を創設

「補助上限額」30万円 「補助率」2/3以内

令和3年度 中山間対策関連事業の概要 観光振興部

中山間の未来を担う人材の育成・確保

中山間対策関連予算 合計 747,041千円

- ○広域観光総合支援事業費(観光地域づくり人材育成事業委託料) R3当初予算 13,420千円 専門家派遣等による観光地域づくりに必要となるマーケティング、マネジメント等の手法の習得や、地域コーディネーターの個別支援による市町村をまたがる滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりを担う人材を育成する。
- ○広域観光総合支援事業費(観光地域づくり体制強化事業委託料) R3当初予算 17,114千円 広域観光組織の体制及び機能強化のため、広域観光マーケティング(調査分析、プロモーション等)や 市町村・民間事業者等の関係者との連携をサポートするマネジメント専任人材を広域観光組織に配置する。



ガイド技術向上、交流の場の創出

○観光ガイド育成事業費

R3当初予算 1,840千円

県内観光地において、質の高い観光ガイドを提供し、国内外からの観光客の満足度を向上させるため、 県内各地域で活動する観光ガイド団体のガイド技術の向上と連携強化を図る。

中山間の産業づくり

○観光振興推進総合支援事業費補助金

R3当初予算 144,279千円

より大きな面で受ける観光の実現に向けて、「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進するため、 観光拠点の整備及び周遊と滞在のための取り組みを総合的に支援する。

○広域観光総合支援事業(地域観光商品造成等委託料)

R3当初予算 39,548千円

「土佐の観光創生塾」における、観光商品の造成・販売の手法を学ぶ講座の開催や地域コーディネーターによる個別支援等を通じて、一定の品質を確保した商品の造成・磨き上げやOTA等での販売により、集客力のある商品化を目指す。

- [再掲] 広域観光総合支援事業費(観光地域づくり人材育成事業委託料)
- 観光キャンペーン推進事業費

R3当初予算 530,840千円

これまで磨き上げてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフルに活用した「リョーマの休日」キャンペーンを 展開するための事業及び運営に係る経費について、キャンペーンの推進委員会に対して補助する。



観光商品の造成・販売の手法を学ぶ 講座の開催



「リョーマの休日」キャンペーンを展開

農業振興部 令和3年度中山間対策関連予算 [46.9億円(債務負担除()]

集落活動センターの推進

拡 こうち農業確立総合支援事業 58,712千円

市町村が自主性、主体性をもって推進する農業生産活動等に係る農業振興施策を支援

拡中山間地域等直接支払事業 **756,467千円**

農業の生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の継続を支援

·多面的機能支払交付金事業 528,070千円

地域資源の保全や質的向上を図る共同活動、老朽化した農業用施設の長寿命化を支援

拡地域営農支援事業

98,050千円

集落営農支援と複合経営拠点支援を統合するとともに、地域農業戦略に基づく支援を追加

・中山間地農業ルネッサンス事業 16,661千円

中山間農業複合経営拠点等の事業戦略の策定や人材育成等を支援

· 6 次産業化推進事業

25,642千円

農産物の6次産業化に取り組む農業者等を支援

協 地產地消推進事業

10,587千円

直販所等における地産地消の取り組みと、土佐寿司の流通販売等の仕組みづくりを支援

中山間地域の未来を担う人材の確保・育成

鉱新規就農総合対策事業

うち 農業次世代人材投資事業費補助金 379,025千円

就農準備段階の研修や経営開始時の経営確立を支援

うち 担い手支援事業費補助金

60,038千円

新規就農者の研修等に対して助成する市町村を支援

うち 産地受入体制整備費補助金 2,063千円

新規就農者の受入体制の強化に向けた取り組みを支援

鉱うち 新規就農総合対策事業費補助金 **20,253千円**

就農相談や就農情報の発信等による新規就農者の確保に係る活動を支援

・土佐和牛担い手確保対策事業 ・畜産経営技術指導事業 5

629千円

5,165千円

産地での研修を支援するとともに、相談窓口の設置など就農への仕組み作りを推進

・担い手経営発展促進事業

26,894千円

農業経営の法人化や経営の質の向上を支援

・農業担い手育成センター研修推進事業 **108,635千円** 就農に向けた研修や就農後の学び直しのための先進技術研修・展示などを実施

・女性農力向上支援事業

1,948千円

経営管理能力向上を目的とした講座等を開催し、経営感覚に優れた次代のリーダーを育成

・畜産担い手育成畜舎整備

458千円

畜産試験場内に肉用牛の飼養管理を研修する施設を整備

拡農業労働力確保対策事業 17,160千円

地域外からの農業労働力確保の取り組みや農福連携の取り組みを支援

その他

·普及指導活動推進事業 27,091千円

産業振興計画の農業分野の生産強化、中山間振興、流通販売強化、担い手の確保育成など、 地域の課題を解決するために総合的・重点的な普及活動を推進

中山間地域の産業づくり

・スマート農業推進事業

10,194千円

スマート農業技術の導入推進により、労働生産性や反収の向上等を支援

・県産米高品質生産推進事業

主食用米、酒米の高品質生産を支援するとともに、優良種子を安定的に確保

· 土佐茶生産強化事業

3,366千円

良質茶葉生産による品質・収量の向上や産地再編を支援

・園芸用ハウス整備事業

496,902千円

農家の所得向上、園芸産地の維持活性化を図るための施設整備を支援 ・産地生産基盤パワーアップ事業

238,490千円

リース方式による農業機械の導入、次世代型ハウス整備に関する経費を支援

増収効果をもたらす環境制御装置のリース導入に関する経費を支援

・レンタル畜産施設等整備事業 39,013千円 畜産の生産基盤強化を図るため、JA等が農家にレンタルする畜産施設の整備を支援

・畜産競争力強化整備事業

360.148千円

畜産を核とした地域産業を強化するため、畜産クラスター計画に基づく施設整備を支援

・大規模畜産施設整備事業(令和2~4年度 債務負担) **90,000千円** 畜産クラスター計画に基づいた中山間地での基盤整備を伴う大規模な施設整備を支援

・土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業 48,859千円

30,208千円

・土佐あかうし改良増殖推進事業 ・土佐あかうし受精卵移植強化事業

27,918千円

土佐あかうしの育種改良や乳用牛への受精卵移植による増頭を推進

・次世代こうち新畜産システム推進事業 4,157千円

IoT機器を活用した発情発見や情報共有化により土佐あかうしの生産拡大を推進 ・土佐和牛経営安定対策推進事業 31,800千円 土佐和牛の増頭を図るため、肉用牛の導入・保留のための基金造成を支援

新土佐和牛肥育経営緊急支援事業

71,895千円

国のセーフティーネットである牛マルキンの継続的な運用を支援

6,100千円 5,986千円

拡 こうちの地鶏生産基盤拡大事業

土佐ジローの種卵や土佐はちきん地鶏の種鶏を安定供給するとともに鶏舎整備を支援

· 畜産環境対策推進事業

2,499千円

臭気対策などの環境対策技術の実証を支援 ・競争力強化生産総合対策事業

将来にわたって産地を支える集出荷システムの構築を支援

600,000千円

・特産農畜産物販売拡大総合支援事業 特色ある農畜産物の販売拡大を支援

17,947千円

<u>協</u>農地中間管理事業

137,500千円

農地中間管理機構による担い手への農地集積を支援 ・団体営農地耕作条件改善事業

257,115千円

地域のニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援 県営農地耕作条件改善事業

6,000千円

農地の畦畔除去等による区画の拡大や農地、農業水利施設の整備等を推進

集落営農組織等の法人化の推進

現状

- ・集落営農の取組が拡がり、継続できる仕組みとして法人設立も進んでいる 集落営農法人数 H22:1 →R元:33
- 乗洛呂宸法人致 HZ2:1 →R元:33 ・高齢化・担い手の減少が進み、経営資源が脆弱な任意組織は、早期の法
- 人化が望まれる 60代以上のオペレーター H22:41%→R元:59% 水稲作業面積 平均2.5ha
- ・集落営農法人の事業戦略の策定・実行は進んでいる

事業戦略策定数 R元: 22→R2.12: 29

課題

- ・任意組織の早期の法人化のために、複数組織 の統合による法人設立の推進が必要
- ・集落営農法人の広域化によるスケールメリットの 早期発生と経営力の強化が必要

対策

- ・集落営農の法人設立を志向する地域・組織への個別支援を強化し、複数組織による広域での集落営農の法人化を推進
- ・アグリ事業戦略サポートセンター等による、事業戦略の策定とPDCAサイクルを フォローアップ
- ・広域化を図る組織は、基盤整備と大型機械施設の導入などの生産性の向上 や経営発展に向けた事業戦略の策定を支援する

法人化への取組強化

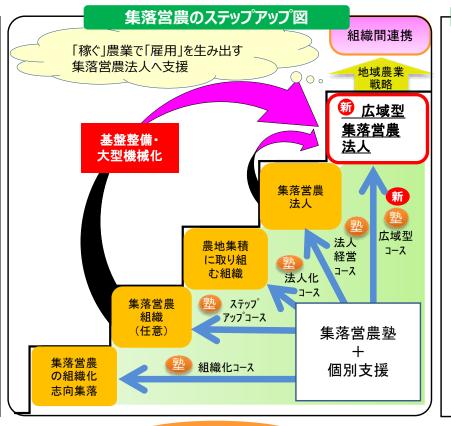
集落営農法人設立を目指す地域・組織等を 集中支援

- ◆対象集落・組織の掘り起こし
- ・推進チーム会での検討
- ◆集落営農塾
- ・ 集落営農法人の設立を支援
- ・ビジョン作成、法人設立を後押し
- ◆地域営農アドバイザーによる個別支援を実施
- ・集落営農塾に併せて各地域・組織に地域営農アドバイザーを派遣
- ・ビジョン作成、法人設立を後押し
- ・全法人の個別面談による経営改善指導など



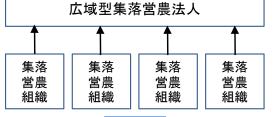
地域営農アドバイザー

- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略 の策定・実行をフォローアップ
- ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・ 実行をアドバイス
- - ◆ハード・ソフトの整備支援
 - ・地域農業戦略に基づく省力化・効率化につながる機械 施設の整備
 - ・営農条件の整備 ほか



新 広域型集落営農法人

広域型集落営農法人とは 小学校区をエリアとした複数の集落営農組織等 で構成する集落営農法人



取組

- ◆推進チームによる支援を実施
- ・モデル地区を選定し、集落営農塾などの支援策を実行
- ◆集落営農塾(広域型コース)の新設
- ・モデル地区への地域営農アドバイザーの派遣
- ◆アグリ事業戦略サポートセンターにより、事業戦略 の策定・実行をフォローアップ
- ・生産性の向上、経営安定化に向けた事業戦略の策定・ 実行をアドバイス

推進体制

県域推進チーム

地域営農アドバイザー(集落営農の専門家)

農業振興部各課担当者

農業会議・アグリ事業戦略サポートセンター

集落営農塾への 地域営農 アドバイザー派遣

地域営農塾

地域別推 進チーム 農業振興センター・市町村・JA など (農業経営相談所サティライトオフィス)

地域の営農の中核を担う組織 (集落営農法人、中山間農業複合経営拠点)

集落営農組織 など

地域農業戦略

合意形成支援 集落営農塾

 落営農組織等

16 -

新規就農者の確保対策の強化

これまでの取組

- □ 高知県の新規就農者数は近年260~270人で推移
- □ 令和元年度の**自営就農**174人のうち**85%が県内出身者 県内出身者の53%が、**生産基盤のある**継承・親元就農**
- 」 自営就農のうち**13%が、県外からの移住を伴う就農**

1 親元就農

《情報発信》生産部会や広報誌等で親元就農支援策をPR

《就農相談》市町村、農振センター等による就農相談の実施

《研修支援》担い手育成センターでの基礎研修(約3ヶ月)

2 新規参入

《情報発信》HPやSNSを活用した情報発信、関係機関のサイトを一元化した「新規就農ポータルサイト」を開設(R3.3予定)

《就農相談》対面・オンラインによる相談対応

((別)(元1日吹/) グリロ イフノーノによる1日吹入り/(

《研修支援》 ・「こうちアグリスクール」東京・大阪 R2中止

・「こうちアグリ体験合宿」県内 R2中止



- ・担い手育成センターでの長期研修
- ・研修期間中の生活を農業次世代人材投資事業(準備型)及び県単事業で支援



[コロナの影響と対応]

-対面で開催するセミナー(こうちアグリスクール・こうちアグリ体験合宿 等)が中止されたことから、リモートで参加できるWEBセミナーを実施

課題

1 親元就農

後継者が未定の農家 の洗い出しと呼びかけ が不十分



2 新規参入

- ・全国的に新規就農者の獲得の競争があるなか で更に際立つ効果的な情報発信が必要
- ・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、WEB等を活用した非接触型の就農相談の強化が必要
- ・新規就農希望者のニーズが高い農地や空き ハウスの情報収集、提供の仕組みの充実が必要

対 策

取組強化のポイント

「待ちの姿勢」から「攻めの姿勢(ターゲットを絞った呼びかけ)」へ

1 親元就農

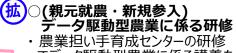
拡○後継者が未定の農家への呼びかけの強化

- ・担い手協議会(市町村・農振センター等)で後継者が未定の農家をリストアップ
- ・対象農家へ親元就農支援策等のPR及び意向把握するアンケートを実施
- ・就農希望のある農家に対し、親子で就農相談を実施

2 新規参入

- ◆効果的な情報発信等の強化 (拡)○新規就農ポータルサイトの
 - 充実
 - ・WEB動画で高知県の魅力 や本県農業の強み(IoPの 取組等)、担い手支援策、 就農者からのメッセージ等 を紹介
 - 会員登録者への オーダーメイド 型情報提供





・農業担い手育成センターの研修 でデータ駆動型農業に係る講義を 実施

○WEBセミナーの充実

- ・篤農家のハウスにおける双方向 WEBセミナーを開催
- ★★★★★株株株株株株りりり</l>

◆新しい生活様式に対応した就農相談の強化

- 拡○オンライン就農相談の充実
 - ・東京・大阪駐在の移住コンシェルジュが相談者に寄り添って、 オンライン上で就農コンシェルジュとの三者相談を随時実施
 - ・相談者に対して個別にフォローし高知への訪問を誘導



◆産地の受け入れ体制の強化

(拡)○産地提案書の充実

- ・産地等が新規就農者に仕向ける農地や 中古ハウスの情報をリスト化し、 就農相談時に提供
- 動画版産地提案書の作成



新○就農支援体制の強化

・市町村や農振センター等の関係機関 に加え指導農業士等を就農サポーター として位置付け、研修から就農まで を伴走支援

17 -

農福連携の推進

これまでの取り組み

- ①障害者就労支援施設・ひきこもり者等の理解促進
 - ○農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催 ○障害者・ひきこもり者が対応可能な作業の「切り出し」
- ②農家·JA等(受入側)の理解促進
 - ○障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催
 - ○先進事例調査の実施
- ③障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援
 - ○コーディネーター(県域1名)、サポーター(JAあき1名)の配置
- ④障害者を雇用する特例子会社の参入支援(P社·F社)

★農家やJAで就労している障害者等

H31年1月: 263人 ⇒ R2年3月: 400人

就労している障害者等の人数と従事している作業(R2.3現在)

| | | - | |
|-------|------|-----|----------------------|
| 普及課·所 | 農家 | 出荷場 | 従事している主な農作業 |
| 安 芸 | 48名 | 18名 | ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等 |
| 中央東 | 20名 | 5名 | ニラのそぐり 等 |
| 嶺北 | 23名 | - | サツマイモの収穫 等 |
| 中央西 | 3名 | 11名 | シシトウのパック詰め、ピーマンの摘葉 等 |
| 高 知 | 70名 | 6名 | トマトの収穫、ミョウガのパック詰め 等 |
| 高吾 | 47名 | 3名 | ニラのそぐり、トマトの摘葉 等 |
| 須 崎 | 6名 | 36名 | ミョウガ・シシトウのパック詰め 等 |
| 高南 | 36名 | 5名 | ニラのそぐり、セリの調製 等 |
| 幡 多 | 63名 | - | ピーマンの袋詰め、ラッキョウの収穫 等 |
| 合 計 | 316名 | 84名 | |
| | | | |

※障害の程度に応じた作業を実施

見えてきた課題

- ①地域によって取り組みに温度差
 - ○取り組みの弱い地域では
 - ・「敬遠」や「あきらめ」の意識が存在
 - ・就労や雇用に踏み切れない
 - ・農業-福祉間の情報共有が不充分
- ②就労後の定着につながらないケースも
 - ○短期間での断念

農業分野

農業改良普及課·所

JA営農経済センター JA無料職業紹介所 等

○農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



県(農業・福祉部局)、市町村、JA等が連携を強化し

- **★推進体制の整備**(農福連携支援会議:現在5市町村 ⇒ 横展開)
- ★啓発から就労定着までの一貫した支援 が必要

さらなる挑戦

推進体制の整備

新 「(県域)農福連携支援調整会議 |の設置

- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- ●優良事例の収集と共有



農福連携支援調整会議

情報共有 福祉分野 農業分野 **喧害保健支援課** 環境農業推進課 高知県農業会議 障害福祉課 県社会福祉協 等 JA高知県

●ニーズの共有 ●マッチングの支援



●地域の課題への対応

農福連携支援会議

福祉分野 市町村 自立相談支援機関

「地域農福連携支援会議」設置の横展開

地域社会福祉協 障害者就労支援施設 等

※普及課・所単位に先行設置(5市町村⇒10市町村)

&

調製・袋詰め等 の作業受託

参入支援

•農業参入

STEP 3:「農福連携」の定着



農福連携に取り組む

企業・特例子会社の

STEP 1:「農福連携」の啓発

●農業・福祉双方の理解を促進する取り組み ・農作業体験会、農家向け研修会の開催





STEP 2:「農福連携」の開始

●農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、 農家のニーズ把握とマッチング支援

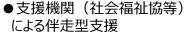
▶●お試し就労への移行促進(受入農家の負担軽減を支援)

・支援期間の延長(1週間⇒1ヶ月以内)

- ●農作業の切り出し
- ●作業マニュアルの作成

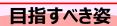






- ●農業・福祉双方の専門知識を 有するサポーターの育成・確保
 - ・国の研修受講等による人材の育成
 - ・サポーターの定期的な指導による 就労の定着支援
- ●農福連携に取り組む農家の 情報交換会の開催





障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!(目標:+75人/年)

新たな施設園芸用農地の確保

現状

- ◆ 営農条件の整った施設園芸用農地が不足している。
 - ・日当たり、排水、用水量など営農条件の整った農地が不足しており、規模拡大 志向農家や新規就農者が探索に苦慮している。
- ◆ 企業誘致時に示せる施設園芸用農地が少ない。
 - ・参入企業向けの大区画農地が少なく、積極的に情報発信できないことから 誘致活動に苦慮している。
 - ・大規模な基盤整備事業の実施は、長い期間を要する。
- ◆ 就農のタイミングに合わせた中古ハウス等の確保が難しい。
 - ・中古ハウス等が発生しても、地縁のある規模拡大農家への提供が優先され、 地縁のない新規就農者等に提供されにくい。
 - ・農地とハウスで所有者が異なることが多く、セットで提供されにくい。

課題

課題1 農地の営農条件を短期間で改良することが必要

新規就農者等が必要とする施設園芸用農地を迅速に整備することが必要。 また、地権者の合意形成をスピーディーに行うためにも地元負担の軽減措置が必要。整備した農地をタイミング良く提供できるようにしておくことが必要。

課題2 生産性の高い優良農地の創出が必要

新たにまとまった面積の施設園芸用農地を生み出すため、計画的な基盤整備事業の実施による優良農地の創出が必要。

課題3 中古ハウス・農地の円滑な流動化の仕組みが必要

人・農地プラン等をもとに流動化が可能な中古ハウス・農地のリストを作成し、 就農希望者等がタイミング良く確保出来るようにすることが必要。

展開方向

【展開方向1】施設園芸用農地を迅速に整備

- - ・市町村キャラバンにより、ほ場整備済み地区から 候補地の選定
 - ・市町村と連携し、地権者等の意向調査を実施
 - ・地元や関係者(生産部会や指導農業士等) との 協議と事業実施
 - ・農地中間管理機構による中間保有

目標:12ha創設 (R5)

- 拡 ほ場整備実施中地区での新たな施設 園芸用農地の創設
 - ・市町村等へのキャラバンにより候補地の 選定
 - ・市町村等と連携し、農地の出し手の確保 及び新たな担い手の発掘
 - ・農地中間管理事業による農地の貸借

【展開方向2】

まとまった施設園芸用農地を計画的に整備 拡ほ場整備計画地区での施設園芸用農地 の創設

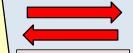
- ・市町村等へのキャラバンにより候補地の選定
- ・市町村と連携し、農地の出し手の確保及び新た な担い手の発掘
- ・新たな施設園芸用農地の創設を踏まえた事業 計画書の作成
- ・農地中間管理事業による農地の貸借

【展開方向3】規模拡大志向農家や新規就農者用の農地確保対策の一層の推進

農地情報の充実による担い手確保対策の強化

- 拡 施設園芸用農地の整備・確保について市町村に働きかけを行い、規模拡大や新規就農者の誘致 により産地強化を目指すことに関心のある地域を発掘
- 拡 市町村、農委、県、JA、農家代表等において、規模拡大志向農家や新規就農者への集積候補となる中古ハウス・農地情報を発掘、リスト化、更新
 - ・農業委員会・農地中間管理機構が、集積候補農地等の流動化の可能性を判断するための権利関係を確認
- 拡 農地中間管理機構が「新規就農者農地確保等支援事業」で<u>農地の先行借受けを推進し、就</u> 希望者にタイミング良く提供

●将来方向の提案 等



●地域の意向把握 等

人・農地プランの実質化

- ・全市町村において集落毎に農業者の今後の営農意向等を確認
- ・意向結果を反映した地図を作成
- ・地図を活用した話合いのうえ、 5~10年後の<u>流動化候補農地</u> を明確化

- 19 -

担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

背 景

【農業者のニーズ】

- ◆ 新規就農者や企業等が必要としている施設園芸用農地が不 足している
- ◆ 企業誘致向け施設園芸用農地を先行して用意してほしい

【第4期産業振興計画】

- ◆ 県の施策:生産力向上と高付加価値による産地の強化 ⇒企業の要望に沿った施設園芸用農地の確保
- ◆ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 ⇒浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良 農地の確保

【IoPプロジェクト】

IoPにより野菜の産出額130億円増加(10年間) ⇒施設園芸の作付面積の増加が必要 農業所得=(反収)×(面積)×(単価)-(経費)

現状:課題



- 施設園芸用農地の整備に特化した事業がない
- 誘致用農地の場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担 を伴う既存事業には馴染まない
- 担い手の誘致の受け皿となる農地を先行して整備する手法が ない
- 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴う ため、迅速な対応が難しい

対 策

担い手を誘致するための施設園芸用 農地の確保

①ニーズへの対応

- 施設園芸を希望する新規就農者や企業等 のニーズに合致した農地整備
- •新たな担い手を誘致するための優良農地を 先行して整備したうえで、農地中間管理機構 が中間保有する新たな手法を創設

②迅速な整備への対応

• 整備地は、合意形成が容易な農地や換地が 必要ない農地等に限定することで、迅速な整 備が可能

新しい整備手法の創設

県営農地耕作条件改善事業

- ●地権者の負担を伴わない施設園芸用農地の整備を迅速 に実施するため、政策的に県が主体となり事業推進
- ●産業振興計画やIoPプロジェクトの下支え

農業基盤課 連携 推進課農業担い手支援課

- ●先行して整備した農地を、農地中間管理機構で 中間保有し、企業等の誘致活動を実施
- ●企業・新規就農者等の担い手確保
- ●施設園芸用ハウス整備への補助

|)世 | 設園云 | যাদ | | |
|------|-----------|-----------|----------|-------|
| Α | A (| F | n i | r e a |
| C | ⊘B | ○E | | |
| OS T | 間保有地 | ウスコ | ⊗ E | F C |
| ⊗B | A | 1 | | 0 0 |
| С | О |) o | 0 | BE |
| ΛĊ | | To. | 6 | r. |
| | | | | - |

農地耕作条件改善事業

県営

(施設園芸団地の整備)

団体営

(地域のきめ細かな整備)

施設園芸用八ウスを建設する農地(担い 手が確定)、もしくは、将来施設園芸用八 ウスを建設するために、中間管理機構が中 間保有する農地(担い手が未確定)

手※への集積が可能な地区

対象地区

重点実施区域に指定(される見込み)の

農地で中間管理機構を通じた新たな担い

主体

市町村

下記①に加えて ·担い手※への集積率 100%

・受益地内に施設園芸用ハウスを建設 ・換地を伴わない区画整理・暗渠排水

要件

- ・20年以上の中間管理権の設定
- ·重点実施区域 1ha以上 ・担い手※への集積 1ha以上 ·事業費 200万円以上

·受益者 2者以上

1

50

(55

50

(55)

10

35

(30)

補助率(%)

市町村

15

10~2 15~25

地元

の増加の場合、排 水路工を実施

地元負担は市町村

の裁量による

備考

施設園芸用ハウス

建設に伴う排水量

※担い手:認定農業者、認定農業者となることが確実と認められる者、特定農業団体等、中心経営体 ※補助率:()書きは中山間地域の場合

令和3年度中山間対策関連予算

林業振興-環境部

1. 集落活動センターの推進

◆牛産活動への支援

緊急間伐総合支援事業費補助金 68,000千円

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備の まま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。

原木増産推進事業費補助金(自伐林家等林業機械レンタル) 5,000千円

自伐林家等の小規模林業の実践者が行う林業機械のレンタル等に対する支援を行う。

地域林業総合支援事業費補助金 10,327千円

地域林業の振興を目的として、事業主体が自らの発想で提案する事業等に対する支援を行う。

林業試験研究費 7.268千円

サカキ・シキミ、木炭、食用きのこ等の特用林産物の生産に関する試験研究を行う。

コンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金 4,770千円

コンテナ苗を供給するための生産施設、機械等の整備に対する支援を行う。



特用林産技術指導デジタル化推進事業費 2,527千円 新規

社会構造の変化に伴い各分野で電子端末の活用が進められていることから、電子的な専門図書、 マニュアル、動画をオンライン及びタブレット端末に収録して活用することにより、最新の情報を用 いて接触機会を削減した効率的な技術指導の実践を可能にする。

◆都市との交流支援

森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金 10,464千円

里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援する国の森林・山村多面的機能発揮対策交付 金による地域の取組に対する支援を行う。

3. 中山間の産業づくり

◆森林の集約化への支援

森林整備地域活動支援交付金 37,686千円

森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な森林経営計画の作成等 の経費に対する支援を行う。

特用林産物成長拡大支援事業費 9.166千円 #

県内の主要な特用林産物について生産、管理体制推進を支援する。また、今後の生産が期待 できる品目については国内外から情報を収集し、新需要創出を図っていく。さらに、販促展示会 等の出展によりマッチング機会を提供する。

地域林業総合支援事業費補助金【再掲】 10. 327千円

特用林産業新規就業者支援事業費補助金【再掲】 27.450千円

2. 中山間の未来を担う人材の育成・確保

◆林業労働力の確保・育成支援

林業労働力確保支援センター事業費補助金 30.127千円

林業労働力確保支援センターを中核とした林業労働力の確保、育成を図るための総合的な 対策を実施する。

雇用管理改善推進アドバイザー業務委託料 9,058千円

新規就業者の確保と定着率の向上を図るため、林業事業体への労働環境等の改善に向けた 助言・指導を行うアドバイザーを林業労働力確保支援センターに配置する。

事業戦略策定等支援業務委託料 13.750千円

事業戦略実践支援業務委託料 13. 750千円 **新規**

林業事業体が経営基盤を強化するために、就労環境を改善するための事業戦略の策定 とその実践に対して支援を行う。

林業大学校運営事業費 62,212千円

林業、木材産業等への就業や森林、林業等に関する知識及び技術の習得を希望する者に対し 研修教育を行う林業大学校の運営を行う。

林業大学校研修事業費 226.706千円

林業大学校において、林業、木造建築等に関する知識や技術を習得するための研修を実施 する。また、研修生が安心して研修に専念できるよう給付金を支給する。

◆小規模林業の推進

小規模林業総合支援事業費補助金 4.395千円

新たな小規模林業の実践者やNPOに対し、実践的な技術研修の開催等に要する経費を 市町村が助成する場合、経費の一部を支援する。

小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金 6.050千円

現場指導ができる林業実践アドバイザーの派遣に要する経費の助成や小規模林業実践者 の現場の安全点検パトロールの実施などにより、林業技術や安全意識の向上を図る。

◆就業支援

特用林産業新規就業者支援事業費補助金 27,450千円

特用林産業に新規に携わる方に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支 給する場合、経費の一部を支援する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して 支援する。

特用林産人材育成事業費 1. 299千円

特用林産の振興を加速的に進めるため、関係機関の連携強化を推進し新規参入者を含めた多 様な人材育成及び栽培マニュアルの発行、活用を図り中山間地域の活性化を推進する。

4. 鳥獸被害対策

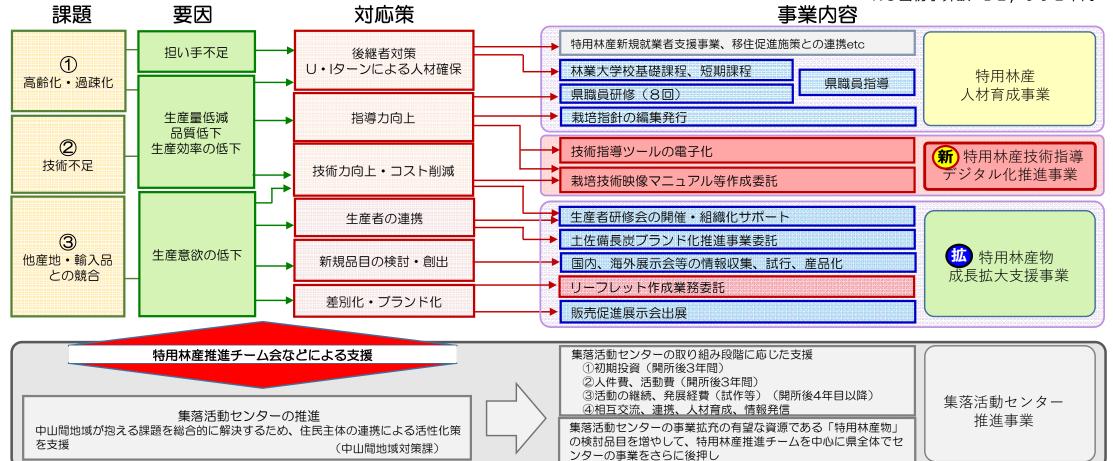
◆シカ被害対策等への支援

森林資源再生支援事業費補助金 29.109千円

森林資源を再生させることにより、公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、 伐採跡地の再造林及び再造林と一体となって実施する附帯施設等整備(シカ被害防護ネット、 - **21** - 防護カバー、電気柵)に対する支援を行う。

《木材産業振興課》

R 3 当初予算額 12,992千円



01特用林産人材育成事業 1.299千円

特用林産物の振興を加速的に進めるためには、生産者、指導者双方の技術向上が課題である。このため、栽培有望な品目について栽培、管理、収支を冊子としてまとめ県、市町村、JA等を対象とした職員研修に活用するほか、中山間地域に配布し、新規参入を促すことにより中山間地域の活性化を図る。併せて特用林産推進チーム会を充実させることにより部局連携による情報共有を推進する。

◆事業内容:新規就業者及び県職員等を対象とした研修の実施、特用林産推進チーム会開催、特用林産物栽培指針印刷製本費

02特用林産物成長拡大支援事業 9.166千円

(1)技術力向上、新規開拓

県内において生産される主要な特用林産物の生産、管理体制推進を支援し、中山間地域の活性化を推進させる。また需要が期待できる品目については国内外の情報を収集し、新需要創出を推進する。 <主要生産品目>備長炭、シキミ、サカキ、シイタケ <生産開始品目>イタドリ、菌床アラゲキクラゲ、原木マイタケ、ウラジロガシ、桜葉、つまもの(葉っぱ)

- < 今後生産が期待できる品目>アセビ等の山取花木、クロモジ、ボクソク < 検討される品目>ヤブツバキ等花き類、ウワバミソウ、クサソテツなどの山菜
- ◆事業内容:リーフレット作成委託、土佐備長炭ブランド化推進事業委託、生産者研修会(備長炭以外)の開催、国内外からの情報収集

(2)販売促進

中山間地域の貴重な収入源である特用林産物の生産拡大を図るためには、流通、販売体制の整備が重要である。このため、多くの流通事業者、消費者の集客が期待できる県内外の展示会等に出展し、 本県の主要な特用林産物を紹介することにより、マッチング機会の推進を図る。また、生産振興を図るための品評会における知事賞交付により生産意欲向上に努める。

◆事業内容:特用林産物生産統計調査委託、販促展示会出展、乾しいたけ品評会知事賞交付

ק 03特用林産技術指導デジタル化推進事業 2,527千円

感染症対策及び社会構造変化に対応して特用林産物の生産振興を図るため、電子端末を整備し活用することにより最新の情報を用いた接触機会を削減した効率的な技術指導の実践を可能にする。

◆事業内容:主要特用林産物栽培技術映像化業務委託(原木、菌床きのこ、山菜、シキミ、サカキ、備長炭)、技術指導ツールの電子化及びタブレット端末の配置

集落活動センターの推進

拡 水産物外商活動支援事業委託料 39,525千円

「高知家の魚応援の店」とのネットワークを維持し、「応援の店」への営業強化により県産水産物の地産外商を推進することで、取引率及び取引額の増大を図る。

取引率及び取引額の増大を図る。 **水産物地域加工育成支援事業費 119千円**地域で活動する加工グループや6次産業化に向けた取組を支援。



中山間の未来を担う人材の育成・確保

加 漁業就業総合支援事業費 92,674千円

担い手の育成・確保に向けて(一社)高知県漁業就業支援センターが実施する研修事業等を総合的に支援。



県1漁協構想推進事業費補助金 911千円

県内5ブロックに配置した営漁指導員を育成することで新規就業者等の経営の安定化を図る。

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

高知マリンイノベーション運営協議会事務費 2,427千円

「高知マリンイノベーション運営協議会」の4つのPTにおいて、既存の取組の高度化を図るとともに新たなプロジェクトを創出・推進。

拡 土佐黒潮牧場高機能化推進事業費 31,310千円

釣り漁業における操業の効率化を図るため、土佐黒潮牧場への観測機器の設置試験等を実施するとともに、 漁業者の操業に必要な情報等を公開する情報発信システムの構築に取り組む。

<u>拡 水産業試験研究費(高精度な漁況漁場予測手法の開発 等) 27,788千円</u>

メジカ漁場予測システムの開発やキンメダイ釣り漁業における二枚潮発生予測の精度向上による操業の効率化や 急潮や赤潮発生予測の開発により漁業被害の軽減に取り組む。



新 養鰻における疾病の早期検知技術の開発 1,283千円

パラコロ病発生の兆候を検知する手法を開発し、早期診断技術を確立することで疾病被害の軽減を図る。

未利用漁場活用促進事業 1,556千円

本県沿岸の未利用漁場を活用し、効率的かつ生産性の高い漁法を導入することで漁業生産量の維持・増大を図る。

漁業生產基盤維持向上事業費補助金 5,446千円

水産業の振興や漁村の活性化等に効果が認められる取組に対して支援。

遊漁等振興事業 1,078千円

ホームページ「高知の遊漁」による県内遊漁船等の新たな利用者の獲得に向けた情報発信や、 これまで造成してきた水産資源を活用した旅行商品のアフターフォローを行う。

アサリ資源回復対策事業費 1,050千円

天皇洲におけるアサリ資源の回復を図る取組を推進し、交流人口の拡大による漁村の活性化を目指す。



新 あゆ等有効活用戦略策定事業費 1,602千円

アユ等の内水面資源を活用した漁業、観光、地域振興の取組を進めるため、内水面漁業関係者や有識者をメンバーとした戦略会議を開催し 県の戦略を取りまとめる。

水産加工業高度化事業費補助金 400千円

県産水産物のEU及び北米向け輸出の促進に向けて輸出先の求める衛生基準に対応するための加工施設等の衛生管理体制の高度化の取組を支援。



新 関西消費地市場連携強化事業委託料 28,364千円

関西卸売業者と連携し、量販店や飲食チェーン店での「高知フェア」を開催する等、販売促進活動を実施し、県産水産物の販売拡大を図る。

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

水産物輸出促進事業費補助金 12,229千円

県産水産物の海外販路を開拓し輸出を促進するため、これまで取り組んできた東南アジアでの販路拡大に加え、新たに大規模市場での県産水産物や土佐酒等、県産食材の認知度向上や販路開拓を支援。



漁船導入支援事業費補助金 15,305千円

「浜の活力再生広域プラン」等で中核的漁業者に位置付けられた者が競争力強化の取組を実践するために必要な漁船を円滑に導入できるよう (一社) 高知県漁業就業支援センターが行うリース漁船の取得に対して支援。

水産業成長産業化沿岸地域創出事業費補助金 6,250千円

収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善に取り組む漁業者を支援するため、(一社)高知県漁業就業支援センターがJースする漁船等の導入費に対して支援。

拡 【再掲】水産物外商活動支援事業委託料 39,525千円

「高知家の魚応援の店」とのネットワークを維持し、「応援の店」への営業強化により県産水産物の地産外商を推進することで、取引率及び取引額の増大を図る。

【再掲】水産物地域加工育成支援事業費 119千円

地域で活動する加工グループや6次産業化に向けた取組を支援。

拡 [再掲]漁業就業総合支援事業 92,674千円

担い手の育成・確保に向けて(一社)高知県漁業就業支援センターが実施する研修事業等を総合的に支援。

【再掲】県1漁協構想推進事業費補助金 911千円

県内5ブロックに配置した営漁指導員を育成することで新規就業者等の経営の安定化を図る。

その他

あゆ等放流用種苗生産事業費 128,307千円

県内河川におけるアユ等の資源の維持、増強を図るため、遺伝的多様性に配慮した健全な放流用あゆ種苗等を生産。

水産多面的機能発揮対策事業費 8,721千円

藻場の回復等による水産資源の維持・増加、河川や海岸等の環境保全、子供や地域住民への環境学習の場の提供など、水産業及び漁村が有する多面的な機能の発揮に資する取組を支援。

内水面漁業資源保全事業費 16,749千円

ウナギ種苗の放流など、河川資源の増強に資する事業を実施し、資源豊かな河川環境の復活を図る。

河川におけるニホンウナギの生息状況及び生息環境調査事業 2,287千円

ニホンウナギ資源の保全に資する知見を得るため、河川での生息・移動状況を調査するとともに、胃内容物調査による食性の把握、餌生物採集調査による餌環境の評価及び環境DNAによる個体数及び生息環境評価手法を開発。

アユの資源増殖に効果的な放流及び資源保護手法の開発 1,000千円

県内アユ資源の増大を図ることを目的に、種苗性や河川環境を考慮した放流方法を検討するとともに、次世代への貢献度が高い産卵親魚群の履歴を明らかにし、資源増殖に効果的な放流及び資源保護手法を開発。

高知県のアユ資源量の維持・増大に向けた取組支援事業 1,272千円

県内アユ資源の維持・増大を図ることを目的に、資源保護に必要な知見を得るため、各河川における産卵及び遡上調査を行う。 得られた科学的データは各河川の漁業協同組合に情報提供することで、最適な資源保護策を検討するための支援を行う。



人工種苗「土佐のあゆ」の種苗性評価事業 914千円

県内アユ資源の増大を図ることを目的に、人工種苗「土佐のあゆ」の安定生産、種苗性の確保及び資源添加効果の検証を行うとともに、 放流効果の高い種苗の生産及び放流技術の開発を行う。

現状・課題



- ・漁業就業者数は30年で1/3以下に減少 (S63:10,227人⇒H30:3,295人)
- 漁業就業者の高齢化が進行 (60歳以上が占める割合は年々増加)
- ⇒漁業者の減少や高齢化が進む中においても、 牛産額を増加し、担い手を安定的に確保するためには、 効率的な漁業生産体制への転換が重要
- ⇒本県水産業の生産、流通、販売の各段階において デジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進

実施体制

大学や国の研究機関等の専門家に参画いただく「高知マリンイノベーション運営協議会 |を設置(R2.2)、 協議会には、データのオープン化など4つのPTを設置し、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトを創出・推進

高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構開発調査センター、 JAMSTEC、JAFIC、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

データのオープン化PT

漁船漁業のスマート化PT

養殖業のスマート化PT

高付加価値化PT

具体的な取組

高知マリンイノベーション運営協議会

■事業計画の承認、各取組の評価・改善等(運営協議会の開催 年2回)

オープンイノベーションプラットフォームの活用 による新たなプロジェクトの創出

データのオープン化PT

- データベース及び情報発信システムの構築
 - ・データベースの構築(R2)、運用開始、</br>
 ★ データの充実(R3)
- 🎁 情報発信システムの構築、運用開始(R3)
 - ⇒ データのオープン化による新たなプロジェクトの創出
 - ⇒ 一元的かつわかりやすい情報発信により操業の効率化を推進

KPI: データベース及び情報発信システムの運用開始(R3)



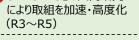


各プロジェクトの成果を情報発信

漁船漁業のスマート化PT

- メジカ漁場予測システムの開発
- ・メジカ漁場予測システムの開発開始、 漁獲尾数を計数するシステムの開発 (R3) <
- ⇒ 漁場予測によるメジカ漁業の操業の効率化を推進
- 二枚潮発生予測の精度向上 -
 - ⇒ キンメダイ釣り漁業における操業の効率化を推進
- 急潮予測手法の開発(芸東海域、土佐湾)-

JAMSTECとの共同研究 により取組を加速・高度化 $(R3\sim R5)$



⇒ 定置網における急潮の被害を軽減

KPI: 県内市場取扱額(メジカ) 6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)

(キンメダイ) 9億円(H30) ⇒ 10億円(R5)

(カツオ) 7億円(H30) ⇒ 10億円(R5)

急潮被害 1.3億円(H28~R1平均) ⇒ 被害ゼロ(Ŕ5)

高付加価値化PT

養殖業のスマート化PT

- 拡 赤潮発生予察の開発
 - ・赤潮発生予察の確立、餌止め効果の検証(R3)
 - ⇒ 赤潮発生予察及び餌止め対策により赤潮の被害を軽減
- 魚体重推計システム及び養殖尾数カウントシステムの開発等(R3~)
 - ・マダイ養殖における養殖期間中の魚体重及び尾数の把握により効率的な牛産管理を展開

オープンイノベーションプラットフォームの活用によりIT企業と連携した養殖業の課題解決を推進

KPI:養殖生産量(ブリ、マダイ、カンパチ、クロマグロ) 19,772 \triangleright (H30) \Rightarrow 21,400 \triangleright (R5)



■ 産地市場のスマート化を推進

- ・自動計量システムの開発、導入(R2)、他市場への展開(R3)
 - ⇒ 市場業務の効率化やリアルタイムな情報提供など 産地市場のスマート化を推進
- ★ 地元合意を得られた地域での電子入札の試行(R3)



KPI: スマート市場 0市場(H30) ⇒ 8市場(R5)

目指すべき姿

【土木部】 令和3年度 中山間総合対策本部と連携した重点的な取組

※事業費はR2年度→R3年度を表示(2月補正経済対策分含む)

1.中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

- ◆1.5車線的道路整備の推進(3,489→4,924百万円)
 - ○中山間地域の安全・安心を確保するため、地域の実情に応じた道路整備(1.5車線的道路整備)を推進する
 - ・県道西土佐松野線(集落活動センターみやの里)や県道石鎚公園線(集落活動センター氷室の里)など45路線59箇所 ※補正、当初の重複箇所除く

2. 中山間地域の活性化と安全・安心の確保

- ◆地域との協働による河川や道路の維持管理の推進(229→235百万円)
- ○河川や道路の草刈りなどの維持管理を集落活動センターなど地域へ委託し、地域住民と協働で実施することで、河川の美しい水辺空間の創出と道路の愛護意識を育てるとともに、地域の活性化を図る
 - ·河川委託(41→**41百万円**) <R元実績:81件> ·道路委託(188→**194百万円**) <R元実績:委託延長1,175km>

3.空き家を活用した移住促進

- ◆活用可能な空き家の掘り起こしや再生等の支援(66→97百万円)
- ○移住者数1,150組を目指し、「ゲートウェイ(受け皿)」となる住まいや働く場(スペース)の確保と、アフターコロナの新たな人の流れを機を逃さず受け入れるため、活用可能な空き家の堀り起こし・再生の支援を行う

移住者数1,150組(R3年度目標)を目指した4つの戦略 1 リーチ(届〈範囲)を広げる! 2 アクティブに働きかける! 3 ゲートウェイ(受け皿)を広げる! 4 アフター・コロナに対応した地方への新しい人の流れを受け入れる態勢の整備 活用可能な空き家等の掘り起こしとニーズに合った住まいとわィスハペースの確保

空き家の掘り起こし 空き家を再生する ①空き家対策 新 4 空き家活用シェアオフィス等 ③空き家活用費補助事業 ②空き家活用促進事業 市町村緊急支援援事業 整備支援事業 31,360千円(28室) 750千円 (30戸) 47,430千円(30戸) 17,820千円 (30戸) 市町村が、空き家を公的賃貸 市町村が、空き家をリフォーム 市町村が、空き家等をシェア 空き家の活用ができるかどうかの 調査、活用する際の改修方法や 住宅として再生・活用する費用 して再生・活用しようとする者 オフィス等に再生・活用する費用 に補助する費用の一部を支援しの一部を支援 改修に要する概算費用の提案 の一部を支援 など、市町村が行う取組に対し て支援 補助対象事業費 9,324千円/戸 補助対象事業費 1.857千円/戸 補助対象事業費 10,000千円/戸 補助対象事業費 100千円/戸 県費 2,331千円/戸 (補助率1/4) 県費 619千円/戸 (補助率1/3) 県費 2,500千円/戸 (補助率1/4) 県費 25千円/戸 (補助率1/4)

事業者(専門家)との連携強化

・専門家グループと市町村との意見交換会の開催

・空き家再牛・活用専門家グループの登録制度の活用

令和3年度中山間地域における教育振興の取組のポイント

(取り組み5 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保)

教育委員会事務局

地域の人材育成

教育の質の向上

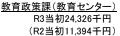
第2期教育大綱で「中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興」と位置づける取組

拡

教育センターを配信拠点とした遠隔受業・補習等の展開

遠隔教育システムを活用し、中山間地域等の小規模な高等学校に教育センターを配信拠点とした授業を配信するとともに、進学補習等の講座を実施する。

また、幡多地域等の高等学校に遠隔教育システムを導入し、遠隔授業を教育センター及び学校間で相互に配信できる環境を整備するとともに、地元自治体等と連携・協働する体制を構築し、地域課題の解決等に関する探究的な学びを実践する。





⇒このほか、GIGAスクール構想 (1人1台端末の整備等) の推進や高知県版学習支援プラットフォーム (R2.9月補正)の活用等により、「新しい学習スタイル」を確立

拡

中山間地域における特色ある学校づくり推進事業

<u>小中学校課</u> R3当初 1,895千円 (R2当初 1,569千円)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

■指定地域・年度 R2~3年度:黒潮町・大豊町・香美市 R3~4年度:新3地域

高等学校の魅力化・情解に言業

高等学校振興課 R3当初 20,154千円 (R2当初29,798千円)

◆小規模高等学校魅力化支援事業

中山間地域の高等学校等について、地元自治体との連携による魅力 ある学校づくりに向けて、優秀な指導者の招聘などによる部活動強化 や、深い学びを充実する備品購入 による探究学習の拡充等を行う。



地域外から生徒を呼び込むため、東京 等で開催される地域の学校を紹介するフェ アへの参加や移住フェアへの参加などを 通して学校の情報発信を行う。

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

高等学校振興課 R3当初 8,301千円 (R2当初17.358円)

国の指定事業を活用し、高等学校における地域課題の解決等の探究的な学びを通して、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身につけるとともに、地域への課題意識や貢献意識をもち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、新たな時代を地域から支援することができる人材の育成に資する教育課程等に関する研究開発を行うことを支援する。

■指定校:R3:3校

県立高等学校活性化対策支援事業

◆教育振興施設整備事業費交付金

高等学校振興課 R3当初 201,200千円 (R2当初10.688円)

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づき、地域の教育力向上や活性化に向けて県立学校の魅力ある学校づくりに資する市町村が行う施設整備事業への支援を行う。

地域と連携したキャリア教育の推進 (産業教育企業実習)

高等学校課

R3当初 3.182千円(R2当初 3.935千円)

地域産業の振興とそれを担う人材の育成を目標に、地域企業でのインターンシップや農林業就業体験など、地域と連携した体験活動を推進し、将来の地域産業の担い手としての資質を育む。

中山間地域等における保育士の人材確保と育成

◆保育士修学資金等貸付事業 <u>幼保支援課</u>

<u>- 1 天 並 寸 天 1 子 水</u> R3当初+R2前倒し補正 51,006千円(R2当初92,560千円)

保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、 修学を容易にすることにより、県内において質の高い保育士を 養成する。

また、潜在保育士を対象とした再就職支援の貸付を行い、保育人材の確保を図る。

学習支援員の配置

○中山間地域対象

高等学校課

R3当初 4,450千円(R2当初 4,695千円)

中山間小規模校に対して、学習支援員を配置することで、学習の活性化及び基礎学力の向上·充実を図り、生 徒の進路を支援する。



<u>生涯学習課</u> R3当初 72,747千円(R2当初86,893千円)

地域住民が学校における学習支援や部活動支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援などの活動に参画し、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)を推進する。



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、人材育成などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

